

## 金の分散投資効果を味方に

### POINT

- 金を組入れることで、運用資産全体の値動きを安定させる効果が期待される
- 金は世代を超えて資産を継承する手段の一つとして認知されてきた

### ■ 金の組入れで期待される「値動きを安定させる効果」

「金」の価格は株式や債券などの主要資産と異なる値動きをする傾向があるため、金を他の資産と合わせて持つことで、資産全体(ポートフォリオ)の値動きを安定させる効果(分散投資効果)が期待されます。図表1に示した赤色の線グラフは、米国株式と金に50%ずつ投資(等金額を購入、何れの資産も米ドルベース)して、1年間の運用を行った場合のパフォーマンスをシミュレーションしたものです。その結果、米国株式のみで運用した場合(緑色)よりも値動きの大きさ(価格変動リスク)が相対的に抑制され、リターンが向上したシミュレーション結果となりました。

図表1: 米国株式と金50%+米国株式50%の推移

日次、円ベース、期間: 2024年2月29日~2025年3月20日、2024年2月29日=100として指数化



※金は、ピクテ・ゴールド(為替ヘッジあり)およびピクテ・ゴールド(為替ヘッジなし)の運用実績ではありません。

※金: ロンドン市場金価格を円換算、米国株式: S&P500種株価指数(配当込み)を円換算、米国株式50%に金を50%合わせた場合: 2024年2月29日の終値で金と米国株式に50%ずつ投資し、運用を行ったと仮定し計算(リバランスなし)。金と米国株式の取引時にかかる売買コストや保有コスト等の費用は考慮していません。価格変動リスクは日次騰落率の標準偏差、リターンは税引き後(ともに年率換算) 出所: ブルームバーグのデータを基にピクテ・ジャパン作成

### ■ 金の分散投資効果を味方に、不透明な局面でも投資を継続する

世界経済の不確実性の高まりを受けて、金融市場の見通しにも不透明感が強まっていますが、長期で資産運用を行う場合、時折、大きな変動を経験することは不可避であるといえます。長期的な市場の成長トレンドを捉えるためには「市場の変動に耐え、投資を継続することが重要である」とは言われるものの、金融市場が大きく下落した場合などに冷静さを保つことは非常に困難です。

そうした中、高い分散投資効果が期待される金をポートフォリオに組入れることで、値動きの安定を図ることは有効な手段であると考えられます。以降では、「長期投資の伴走者」としての役割を果たすことが期待される金の分散投資効果について解説します。

データ・分析等は過去の実績や将来の予測に基づくものであり、運用成果や市場環境等を示唆・保証するものではありません。

## ■ 金を組入れる比率とリスク・リターンの変化

図表2では、米国株式に金を組み合わせる比率に応じて、ポートフォリオ全体の値動きが抑制される度合いが変化することを示しています。

曲線上の点は、円ベースの米国株式(以下、米国株式)と金(円ヘッジ)<sup>注1</sup>を組合わせて投資した場合の過去20年間のパフォーマンスのシミュレーションで、組合わせの比率を10%ずつ変化させた場合のリスク・リターンの変化を見たものです。なお、シミュレーションでは組合わせの比率を一定に保つため毎月リバランス<sup>注2</sup>を実施したと仮定して計算しています。

図表2の縦軸はリターン、横軸は価格変動リスクを表しており、曲線上で最もリスクとリターンが高いのは、最も右上に位置する「米国株式100%」です。この「米国株式100%」を起点として、「米国株式50%+金(円ヘッジ)50%」あたりまで金(円ヘッジ)の保有比率を上げるにつれて、曲線上を左方向に移動し、価格変動リスクが低下したことが示されています。また、リターンは横ばいから小幅な下落にとどまり、運用効率(リスクあたりのリターン)が向上しました。

過去20年間の米国株式と金(円ヘッジ)の相関係数は、 $-0.15$ と逆相関でした<sup>注3</sup>。これは、それぞれの資産が逆の値動きをする傾向があったことを意味し、米国株式に対して金を10%~20%程度組入れるだけでも、値動きを安定させる効果があったことを示しています。

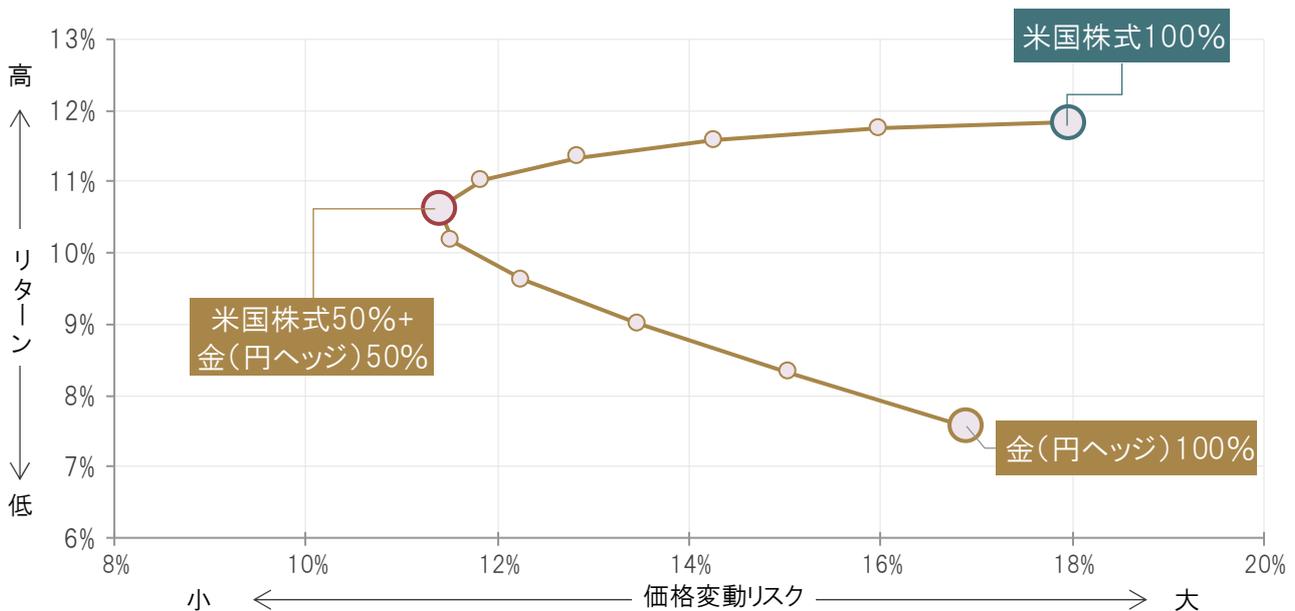
注1: 図表2、図表3(3ページ)、図表4(4ページ)では、為替ヘッジを行うことで投資成果に対する米ドル・円の変動による影響を抑えたものを「(円ヘッジ)」、為替ヘッジを行わず投資成果が米ドル・円の変動の影響を受けるものを「(円ベース)」と表記します。また、特段の記載がない限り、「米国株式」は為替ヘッジを行わない「(円ベース)」です。

注2: 米国株式と金に投資し、各資産の毎月のパフォーマンスをふまえて相対的に値上がりしている方を一部売却し、相対的に値下がりしている方を買増すことで投資比率を一定にすることを指します。

注3: 相関係数は月次リターンを用いて算出(算出期間: 2005年2月末~2025年2月末)

図表2: 米国株式と金(円ヘッジ)の組合わせによるリスク・リターンの変化

月次、期間: 2005年2月末~2025年2月末



※上記の金はピクテ・ゴールド(為替ヘッジあり)およびピクテ・ゴールド(為替ヘッジなし)の運用実績ではありません。

※金(円ヘッジ): ロンドン市場金価格(米ドルベース)からヘッジコスト(米ドル円1ヵ月フォワードレートから計算)を控除し算出、米国株式: S&P500種株価指数(配当込み)を円換算、月次でリバランス ※価格変動リスクは月次騰落率の標準偏差、リターンは税引き後(ともに年率換算) ※金と米国株式の毎月のリバランスを含む取引時にかかる売買コストや保有コスト等の費用および売却時にかかる税金等は考慮していません。

出所: ブルームバーグのデータを基にピクテ・ジャパン作成

データ・分析等は過去の実績や将来の予測に基づくものであり、運用成果や市場環境等を示唆・保証するものではありません。

## ■ 米国株式に金を組み合わせることで運用効率が高まる

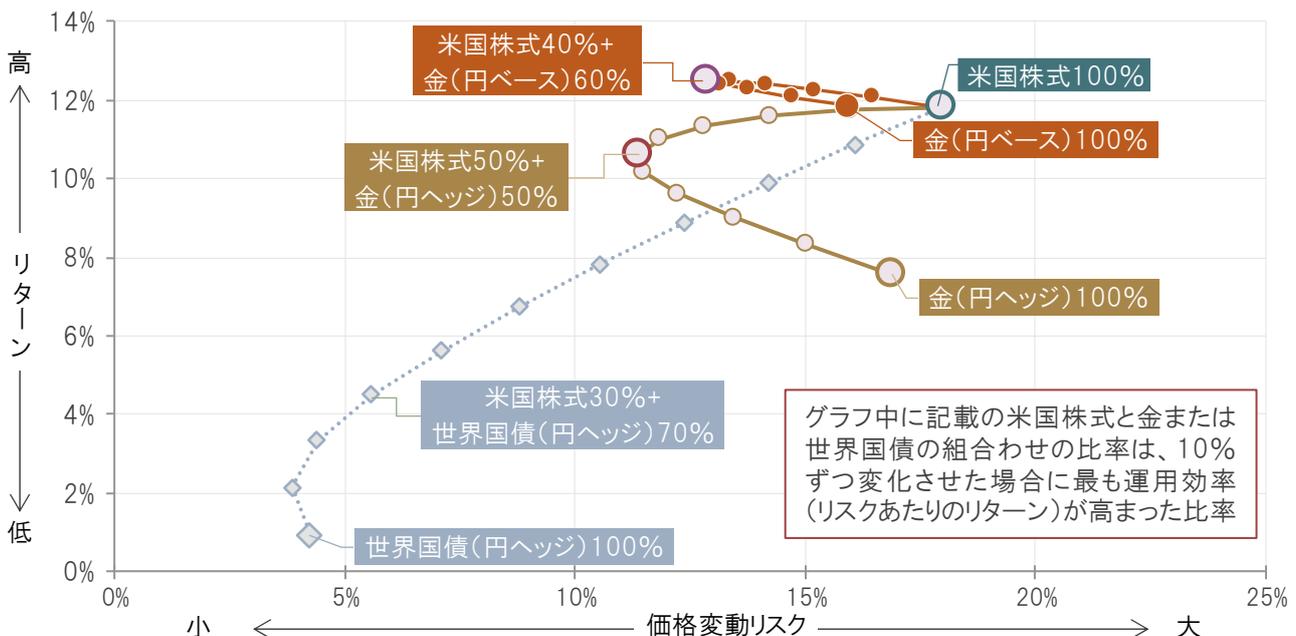
図表3は、金(円ヘッジ)に加えて、金(円ベース)と世界国債(円ヘッジ)を米国株式に組合わせて、リバランスにより各資産の投資比率を毎月一定とした場合のリスク・リターンの変化について見たものです。

オレンジ色で示した金(円ベース)を米国株式と組合わせた場合のリスク・リターンの変化をみると、金(円ベース)の保有比率を上げるにつれて(60%あたりまで)価格変動リスクが低下しました。さらに、リターンが僅かながら上昇し、運用効率が向上したことが示されました。

薄い水色で示した米国株式と世界国債(円ヘッジ)を組合わせた場合でも、価格変動リスクが大きく低下しており、分散投資効果が期待される資産の組合わせとして世界国債(円ヘッジ)が有効であることが示されています。一方で、世界国債(円ヘッジ)の保有比率を高めるにつれて、リターンの水準も大きく低下していることから、米国株式との組合わせにおいてリターンの水準を保ちながらリスクの抑制を図る場合、金の活用が相対的に優位であると言えます。

図表3: 米国株式と金(円ベース/円ヘッジ)、世界国債(円ヘッジ)の組合わせによるリスク・リターンの変化と運用効率の比較

月次、期間: 2005年2月末~2025年2月末



単体の資産	リターン	価格変動リスク	運用効率
米国株式100%	11.8%	18.0%	0.66
金(円ベース)100%	11.8%	15.9%	0.74
金(円ヘッジ)100%	7.6%	16.9%	0.45
世界国債(円ヘッジ)100%	0.9%	4.2%	0.22
ポートフォリオ (運用効率が最大になる組合わせ)	リターン	価格変動リスク	運用効率
米国株式40%+金(円ベース)60%	12.5%	12.9%	0.97
米国株式50%+金(円ヘッジ)50%	10.6%	11.4%	0.93
米国株式30%+世界国債(円ヘッジ)70%	4.5%	5.6%	0.81

※上記の金はピクテ・ゴールド(為替ヘッジあり)およびピクテ・ゴールド(為替ヘッジなし)の運用実績ではありません。

※金(円ベース): ロンドン市場金価格(米ドルベース)を円換算、金(円ヘッジ): ロンドン市場金価格(米ドルベース)からヘッジコスト(米ドル円1ヵ月フォワードレートから計算)を控除し算出、米国株式: S&P500種株価指数(配当込み)を円換算、世界国債(円ヘッジ): FTSE世界国債指数(除く日本・円ヘッジ)、月次でリバランス ※価格変動リスクは月次騰落率の標準偏差、リターンは税引き後(ともに年率換算) ※金と米国株式、世界国債の毎月のリバランスを含む取引時にかかる売買コストや保有コスト等の費用および売却時にかかる税金等は考慮していません。

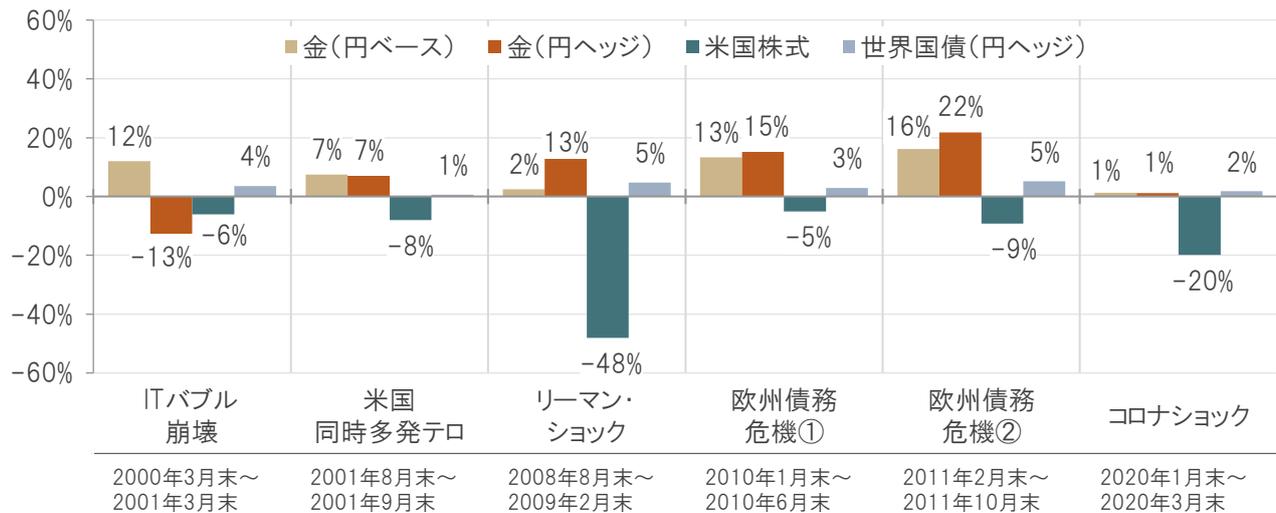
出所: ブルームバーグのデータを基にピクテ・ジャパン作成

データ・分析等は過去の実績や将来の予測に基づくものであり、運用成果や市場環境等を示唆・保証するものではありません。

## ■ 金融市場の混乱時に強みを見せる金

図表4は、金融市場の混乱時における主要資産の値動きの違いを示したものです。2000年以降の期間においては、2008年のリーマン・ショックや2020年のコロナショックの発生直後など、金価格が大きく下落する場面がありました。株式市場などの急落を受けて、損失の制限や利益の確定などを目的として資産売却を行う投資家の動きなどが金価格にも影響を与えたと考えられます。しかし、その後の金価格は相対的に底堅く推移し、早期に下落前の水準に値を戻す傾向が見られました。

図表4: 金融市場混乱時における金価格(円ベース/円ヘッジ)と米国株式、世界国債(円ヘッジ)の変化率  
月次



※上記の金はピクテ・ゴールド(為替ヘッジあり)およびピクテ・ゴールド(為替ヘッジなし)の運用実績ではありません。

※金(円ベース):ロンドン市場金価格(米ドルベース)を円換算、金(円ヘッジ):ロンドン市場金価格(米ドルベース)からヘッジコスト(米ドル円1ヵ月フワードレートから計算)を控除し算出、米国株式:S&P500種株価指数(配当込み)を円換算、世界国債(円ヘッジ):FTSE世界国債指数(除く日本・円ヘッジ)

出所:ブルームバーグのデータを基にピクテ・ジャパン作成

## ■ 金は世代を超えて資産を継承する手段の一つとして認知されてきた

金は、実物資産としての希少性が高いことから、インフレ時のヘッジ手段と見なされてきました。また、金は国籍を持たず、株式や債券などと異なり発行体の信用リスクがないという特徴を持つことから、金融市場が混乱する局面では資金の逃避先としての役割も果たしてきたと考えられ、金は世代を超えて資産を継承する手段の一つとして認知されてきたといえます。

足元では、米国の強硬な追加関税政策と、その他の国による関税の報復合戦に象徴される世界的な保護主義の連鎖や分断などにより、世界経済の不確実性の高まりが懸念され、金融市場の変動が大きくなる可能性があります。そのような環境下では、心理的なストレスから逃れるため資産を売却したいという気持ちが強くなり、長期投資を断念してしまうことも考えられます。金融市場の下落時に資産を売却し、その後、上昇に転じるタイミングで買い戻すことができれば、理論上はリターンを獲得できますが、短期的な金融市場の動きを予測することは、経験豊富な投資のプロでも難しいものです。

やはり、「投資を継続する」「タイミングを計るのではなく、時間に投資する」という考えが投資で成功する秘訣であるといえるでしょう。ポートフォリオのリスクを低減することで資産の保全を図りながら、運用効率を向上させることが期待される金を、長期投資の伴走者として選ぶことを検討してみたいはいかがでしょうか。

データ・分析等は過去の実績や将来の予測に基づくものであり、運用成果や市場環境等を示唆・保証するものではありません。

### ＜ご参考＞ピクテ・ゴールド(為替ヘッジあり)の基準価額と純資産総額の推移

日次、期間：2016年7月29日～2025年3月19日  
(円)



※基準価額は1万口あたりで表示しています。※基準価額は実質的な信託報酬等控除後。

※ピクテ・ゴールド(為替ヘッジあり)は、2016年7月29日に投資信託約款(以下「約款」といいます)を変更し、運用方針を従前の「①実質的に金に投資し、また ②世界主要国の公社債には為替ヘッジをして投資し、利金等収益の確保を目指し、③毎月決算を行うもの」から、『①実質的に金に投資し、②原則として為替ヘッジを行い、③年1回決算を行うもの』に変更しました。

### ＜ご参考＞ピクテ・ゴールド(為替ヘッジなし)の基準価額と純資産総額の推移

日次、期間：2019年9月19日(設定日)～2025年3月19日



※基準価額は1万口あたりで表示しています。※基準価額は実質的な信託報酬等控除後。

データ・分析等は過去の実績や将来の予測に基づくものであり、運用成果や市場環境等を示唆・保証するものではありません。

## 投資リスク

### 《ピクテ・ゴールド(為替ヘッジあり)》

#### [基準価額の変動要因]

- ファンドは、実質的に金に投資しますので、ファンドの基準価額は、実質的に組入れている金の価格変動等(外国証券には為替変動リスクもあります。)により変動し、下落する場合があります。
- したがって、**投資者の皆様の投資元本が保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。ファンドの運用による損益はすべて投資者の皆様に帰属します。また、投資信託は預貯金と異なります。**

金の価格変動リスク	<ul style="list-style-type: none"> <li>●ファンドは、実質的に金に投資しますので、ファンドの基準価額は、実質的に組入れている金の価格変動の影響を受けます。</li> <li>●金の価格は、金の需給の変化や為替レート・金利の変動等の要因により変動します。金の需給は、政治・経済的事由、技術発展、資源開発、生産者や企業の政策、政府の規制・介入、他の金融・商品市場や投機資金の動向等の要因で変動します。</li> </ul>
為替に関する留意点	<ul style="list-style-type: none"> <li>●組入外貨建資産については、原則として対円での為替ヘッジを行い為替変動リスクの低減を図りますが、為替変動リスクを完全に排除できるものではなく、為替変動の影響を受ける場合があります。また、円金利がヘッジ対象通貨の金利より低い場合、当該通貨と円との金利差相当分のヘッジコストがかかることにご留意ください。</li> </ul>

※基準価額の変動要因は上記に限定されるものではありません。

#### [その他の留意点]

- ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定(いわゆるクーリング・オフ)の適用はありません。
- ファンドは、大量の解約が発生し短期間で解約資金を手当てする必要が生じた場合や主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で取引できないリスク、取引量が限られてしまうリスクがあります。これにより、基準価額にマイナスの影響を及ぼす可能性や、換金の申込みの受付が中止となる可能性、換金代金の支払いが遅延する可能性があります。

### 《ピクテ・ゴールド(為替ヘッジなし)》

#### [基準価額の変動要因]

- ファンドは、実質的に金に投資しますので、ファンドの基準価額は、実質的に組入れている金の価格変動等(外国証券には為替変動リスクもあります。)により変動し、下落する場合があります。
- したがって、**投資者の皆様の投資元本が保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。ファンドの運用による損益はすべて投資者の皆様に帰属します。また、投資信託は預貯金と異なります。**

金の価格変動リスク	<ul style="list-style-type: none"> <li>●ファンドは、実質的に金に投資しますので、ファンドの基準価額は、実質的に組入れている金の価格変動の影響を受けます。</li> <li>●金の価格は、金の需給の変化や為替レート・金利の変動等の要因により変動します。金の需給は、政治・経済的事由、技術発展、資源開発、生産者や企業の政策、政府の規制・介入、他の金融・商品市場や投機資金の動向等の要因で変動します。</li> </ul>
為替変動リスク	<ul style="list-style-type: none"> <li>●ファンドは、実質的に外貨建資産に投資するため、対円との為替変動リスクがあります。</li> <li>●円高局面は基準価額の下落要因、円安局面は基準価額の上昇要因となります。</li> </ul>

※基準価額の変動要因は上記に限定されるものではありません。

#### [その他の留意点]

- ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定(いわゆるクーリング・オフ)の適用はありません。
- ファンドは、大量の解約が発生し短期間で解約資金を手当てする必要が生じた場合や主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で取引できないリスク、取引量が限られてしまうリスクがあります。これにより、基準価額にマイナスの影響を及ぼす可能性や、換金の申込みの受付が中止となる可能性、換金代金の支払いが遅延する可能性があります。

## ファンドの特色

＜詳しくは投資信託説明書(交付目論見書)でご確認ください＞

### ＜ピクテ・ゴールド(為替ヘッジあり)＞

- 実質的に金に投資します
- 原則として為替ヘッジを行い、為替変動リスクの低減を図ります
- 年1回決算を行います

- 毎年7月15日(休業日の場合は翌営業日)に決算を行い、原則として以下の方針に基づき分配を行います。
  - －分配対象額の範囲は、経費控除後の繰越分を含めた利子・配当等収益と売買益(評価益を含みます。)等の全額とします。
  - －収益分配金額は、基準価額の水準および市況動向等を勘案して委託会社が決定します。ただし、必ず分配を行うものではありません。
  - －留保益の運用については、特に制限を設けず、委託会社の判断に基づき、元本部分と同一の運用を行います。

※将来の分配金の支払いおよびその金額について示唆、保証するものではありません。

※ファンドでは、指定投資信託証券として以下の各投資信託証券を主要投資対象とします(当資料作成基準日現在)。なお、指定投資信託証券は委託会社により適宜見直され、選定条件に該当する範囲において変更されることがあります。

- ピクテ(CH)プレシヤス・メタル・ファンド-フィジカル・ゴールド クラスI dy USD 受益証券(当資料において「フィジカル・ゴールド・ファンド」という場合があります)
- ピクテ - ショートターム・マネー・マーケット JPY クラスI 投資証券(当資料において「ショートターム MMF JPY」という場合があります)
- 金融商品取引所に上場(これに準ずるものおよび上場予定等を含みます。)されている投資信託証券(当資料において「上場投資信託証券」という場合があります)

※投資信託証券への投資を通じて、金の現物に投資し、米ドル建ての金価格の値動きを概ねとらえることを目指します。

(注)為替ヘッジコスト等により乖離が生じることが想定されます。

※資金動向、市況動向等によっては上記のような運用ができない場合があります。

### ＜ピクテ・ゴールド(為替ヘッジなし)＞

- 実質的に金に投資します
- 原則として為替ヘッジを行いません
- 年1回決算を行います

- 毎年7月15日(休業日の場合は翌営業日)に決算を行い、原則として以下の方針に基づき分配を行います。
  - －分配対象額の範囲は、経費控除後の繰越分を含めた利子・配当等収益と売買益(評価益を含みます。)等の全額とします。
  - －収益分配金額は、基準価額の水準および市況動向等を勘案して委託会社が決定します。ただし、必ず分配を行うものではありません。
  - －留保益の運用については、特に制限を設けず、委託会社の判断に基づき、元本部分と同一の運用を行います。

※将来の分配金の支払いおよびその金額について示唆、保証するものではありません。

※ファンドでは、指定投資信託証券として以下の各投資信託証券を主要投資対象とします(当資料作成基準日現在)。なお、指定投資信託証券は委託会社により適宜見直され、選定条件に該当する範囲において変更されることがあります。

- ピクテ(CH)プレシヤス・メタル・ファンド-フィジカル・ゴールド クラスI dy JPY 受益証券(当資料において「フィジカル・ゴールド・ファンド」という場合があります)
- ピクテ - ショートターム・マネー・マーケット JPY クラスI 投資証券(当資料において「ショートターム MMF JPY」という場合があります)
- 金融商品取引所に上場(これに準ずるものおよび上場予定等を含みます。)されている投資信託証券(当資料において「上場投資信託証券」という場合があります)

※資金動向、市況動向等によっては上記のような運用ができない場合があります。

## 手続・手数料等

### [お申込みメモ]

購入単位	販売会社が定める1円または1口(当初元本1口=1円)の整数倍の単位とします。
購入価額	購入申込受付日の翌営業日の基準価額とします。(ファンドの基準価額は1万円当たりで表示しています。)
換金価額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額とします。
換金代金	原則として換金申込受付日から起算して7営業日目からお支払いします。
購入・換金の申込不可日	スイスもしくはロンドンの銀行の休業日、ロンドン証券取引所の午後休業日または12月24日においては、購入・換金のお申込みはできません。
換金制限	信託財産の資金管理を円滑に行うため、大口換金には制限を設ける場合があります。
信託期間	ピクテ・ゴールド(為替ヘッジあり) 2011年12月28日(当初設定日)から無期限とします。 ピクテ・ゴールド(為替ヘッジなし) 2019年9月19日(当初設定日)から無期限とします。
繰上償還	各ファンドにつき、受益権の口数が10億口を下回ることとなった場合等には信託が終了(繰上償還)となる場合があります。
決算日	毎年7月15日(休業日の場合は翌営業日)とします。
収益分配	年1回の決算時に、収益分配方針に基づき分配を行います。 ※ファンドには収益分配金を受取る「一般コース」と収益分配金が税引後無手数料で再投資される「自動けいぞく投資コース」があります。ただし、販売会社によっては、どちらか一方のみのお取扱いとなる場合があります。

### [ファンドの費用]

#### 投資者が直接的に負担する費用

購入時手数料	<b>2.2%(税抜 2.0%)</b> の手数料率を上限として、販売会社が独自に定める率を購入価額に乗じて得た額とします。(詳しくは、販売会社にてご確認ください。)
信託財産留保額	ありません。

#### 投資者が信託財産で間接的に負担する費用

運用管理費用(信託報酬)	毎日、信託財産の純資産総額に年 <b>0.539%</b> (税抜 0.49%)の率を乗じて得た額とします。 運用管理費用(信託報酬)は毎日計上(ファンドの基準価額に反映)され、毎計算期間の最初の6ヵ月終了日(当該終了日が休業日の場合は当該終了日の翌営業日)および毎計算期末または信託終了のとき信託財産中から支払われます。 <b>[運用管理費用(信託報酬)の配分(税抜)]</b>						
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>委託会社</th> <th>販売会社</th> <th>受託会社</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>年率 0.15%</td> <td>年率 0.3%</td> <td>年率 0.04%</td> </tr> </tbody> </table>	委託会社	販売会社	受託会社	年率 0.15%	年率 0.3%	年率 0.04%
委託会社	販売会社	受託会社					
年率 0.15%	年率 0.3%	年率 0.04%					
投資対象とする投資信託証券	フィジカル・ゴールド・ファンド : 純資産総額の年率 0.25%(上限) ショートターム MMF JPY : 純資産総額の年率 0.3%(上限) ※上場投資信託証券につきましては銘柄毎に異なります。上記の報酬率等は、今後変更となる場合があります。						
実質的な負担	最大年率 <b>0.789%</b> (税抜 0.74%)程度 (注)組入上場投資信託証券により変動する場合がありますが上記最大年率を超えないものとします。2024年7月末日現在の組入状況および投資先ファンドにおいて適用されている報酬率に基づいた試算値は、「為替ヘッジあり」は年率0.75%(税込)程度、「為替ヘッジなし」は年率0.76%(税込)程度です。 (この値はあくまでも目安であり、ファンドの実際の投資信託証券の組入状況により変動します。)						
その他の費用・手数料	毎日計上される監査費用を含む信託事務に要する諸費用(信託財産の純資産総額の年率 <b>0.055%</b> (税抜 0.05%)相当を上限とした額)ならびに組入有価証券の売買の際に発生する売買委託手数料等および外国における資産の保管等に要する費用等(これらの費用等は運用状況等により変動するため、事前に料率、上限額等を示すことができません。)は、そのつど信託財産から支払われます。また、フィジカル・ゴールド・ファンドについては、申込み・買戻し時に取引コスト相当額が申込価格に付加または買戻価格から控除され、当該ファンドの信託財産に留保されます。投資先ファンドにおいて、信託財産に課される税金・監督当局に対する年次費用、弁護士への報酬、監査費用、有価証券等の売買に係る手数料等の費用が当該投資先ファンドの信託財産から支払われることがあります。						

※当該費用の合計額については、投資者の皆様がファンドを保有される期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

### [税金]

- 税金は表に記載の時期に適用されます。
- 以下の表は、個人投資者の源泉徴収時の税率であり、課税方法等により異なる場合があります。

時期	項目	税金
分配時	所得税 および地方税	配当所得として課税 普通分配金に対して <b>20.315%</b>
換金(解約)時 および償還時	所得税 および地方税	譲渡所得として課税 換金(解約)時および償還時の差益(譲渡益)に対して <b>20.315%</b>

※少額投資非課税制度「愛称：NISA(ニーサ)」をご利用の場合

少額投資非課税制度「NISA」は、少額上場株式等に関する非課税制度であり、一定の額を上限として、毎年、一定額の範囲で新たに購入した公募株式投資信託などから生じる配当所得および譲渡所得が無期限で非課税となります。

ご利用になれるのは、販売会社で非課税口座を開設し、税法上の要件を満たした商品を購入するなど、一定の条件に該当する方が対象となります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

※外貨建資産への投資により外国税額控除の適用となった場合には、分配時の税金が上記と異なる場合があります。

※上記は、当資料発行日現在のものですので、税法が改正された場合等には、税率等が変更される場合があります。

※法人の場合は上記とは異なります。

※税金の取扱いの詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。



## 委託会社、その他の関係法人の概要

委託会社	ピクテ・ジャパン株式会社(ファンドの運用の指図を行う者) 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第380号 加入協会:一般社団法人投資信託協会、一般社団法人日本投資顧問業協会、日本証券業協会	【ホームページ・携帯サイト(基準価額)】 <a href="https://www.pictet.co.jp">https://www.pictet.co.jp</a>
受託会社	三菱UFJ信託銀行株式会社(ファンドの財産の保管および管理を行う者) 〈再信託受託会社:日本マスタートラスト信託銀行株式会社〉	
販売会社	下記の販売会社一覧をご覧ください。(募集の取扱い、販売、一部解約の実行の請求受付ならびに収益分配金、償還金および一部解約代金の支払いを行う者)	

## 販売会社一覧

投資信託説明書(交付目論見書)等のご請求・お申込先

《ピクテ・ゴールド(為替ヘッジあり)》

商号等	加入協会			
	日本証券業協会	一般社団法人日本投資顧問業協会	一般社団法人金融先物取引業協会	一般社団法人第二種金融商品取引業協会
アイザワ証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第3283号	○	○	○
あかつき証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第67号	○	○	○
岩井コスモ証券株式会社	金融商品取引業者 近畿財務局長(金商)第15号	○	○	○
SMBC日興証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第2251号	○	○	○
株式会社SBI証券 (注1)	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第44号	○	○	○
FFG証券株式会社	金融商品取引業者 福岡財務支局長(金商)第5号	○		○
OKB証券株式会社	金融商品取引業者 東海財務局長(金商)第191号	○		
岡三証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第53号	○	○	○
九州FG証券株式会社	金融商品取引業者 九州財務局長(金商)第18号	○		
京銀証券株式会社	金融商品取引業者 近畿財務局長(金商)第392号	○		
極東証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第65号	○		○
きらぼしライフデザイン証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第3198号	○		
ぐんぎん証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第2938号	○		
四国アライアンス証券株式会社	金融商品取引業者 四国財務局長(金商)第21号	○		
十六TT証券株式会社	金融商品取引業者 東海財務局長(金商)第188号	○		
第四北越証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第128号	○		
大和証券株式会社 (注2)	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第108号	○	○	○
とうほう証券株式会社	金融商品取引業者 東北財務局長(金商)第36号	○		
東洋証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第121号	○		○
野村証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第142号	○	○	○
浜銀TT証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第1977号	○		
ひろぎん証券株式会社	金融商品取引業者 中国財務局長(金商)第20号	○		
松井証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第164号	○	○	
マネックス証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第165号	○	○	○
みずほ証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第94号	○	○	○
三菱UFJ eスマート証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第61号	○	○	○
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第2336号	○	○	○
水戸証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第181号	○	○	
楽天証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第195号	○	○	○
ワイエム証券株式会社	金融商品取引業者 中国財務局長(金商)第8号	○		
株式会社あおぞら銀行	登録金融機関 関東財務局長(登金)第8号	○	○	
株式会社青森みちのく銀行	登録金融機関 東北財務局長(登金)第1号	○		
株式会社イオン銀行 (委託金融商品取引業者 マネックス証券株式会社)	登録金融機関 関東財務局長(登金)第633号	○		
株式会社伊予銀行	登録金融機関 四国財務局長(登金)第2号	○	○	
株式会社SBI新生銀行 (委託金融商品取引業者 株式会社SBI証券)	登録金融機関 関東財務局長(登金)第10号	○	○	
株式会社SBI新生銀行 (委託金融商品取引業者 マネックス証券株式会社)	登録金融機関 関東財務局長(登金)第10号	○	○	
株式会社大垣共立銀行	登録金融機関 東海財務局長(登金)第3号	○	○	
株式会社沖繩銀行	登録金融機関 沖縄総合事務局長(登金)第1号	○		
株式会社香川銀行	登録金融機関 四国財務局長(登金)第7号	○		
株式会社鹿児島銀行 (委託金融商品取引業者 九州FG証券株式会社)	登録金融機関 九州財務局長(登金)第2号	○		
株式会社北九州銀行	登録金融機関 福岡財務支局長(登金)第117号	○	○	
株式会社京都銀行	登録金融機関 近畿財務局長(登金)第10号	○	○	
株式会社京都銀行 (委託金融商品取引業者 京銀証券株式会社)	登録金融機関 近畿財務局長(登金)第10号	○	○	

巻末の「当資料をご利用にあたっての注意事項等」を必ずお読みください。

M ゴールド 280225.7



## 販売会社一覧(つづき)

商号等	加入協会					
	登録金融機関	関東財務局長(登金)第53号	日本証券業協会	一般社団法人日本投資顧問業協会	一般社団法人金融先物取引業協会	一般社団法人第二種金融商品取引業協会
株式会社きらぼし銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第53号	○		○	
株式会社きらぼし銀行 (委託金融商品取引業者 きらぼしライフデザイン証券株式会社)	登録金融機関	関東財務局長(登金)第53号	○		○	
株式会社熊本銀行	登録金融機関	九州財務局長(登金)第6号	○			
株式会社群馬銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第46号	○		○	
株式会社佐賀銀行	登録金融機関	福岡財務支局長(登金)第1号	○		○	
株式会社滋賀銀行	登録金融機関	近畿財務局長(登金)第11号	○		○	
株式会社十八親和銀行	登録金融機関	福岡財務支局長(登金)第3号	○			
株式会社常陽銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第45号	○		○	
株式会社千葉銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第39号	○		○	
株式会社筑波銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第44号	○			
株式会社東邦銀行	登録金融機関	東北財務局長(登金)第7号	○			
株式会社西日本シティ銀行	登録金融機関	福岡財務支局長(登金)第6号	○		○	
株式会社肥後銀行 (委託金融商品取引業者 九州FG証券株式会社)	登録金融機関	九州財務局長(登金)第3号	○			
株式会社百十四銀行	登録金融機関	四国財務局長(登金)第5号	○		○	
株式会社広島銀行	登録金融機関	中国財務局長(登金)第5号	○		○	
株式会社福岡銀行	登録金融機関	福岡財務支局長(登金)第7号	○		○	
PayPay銀行株式会社	登録金融機関	関東財務局長(登金)第624号	○		○	
株式会社北陸銀行	登録金融機関	北陸財務局長(登金)第3号	○		○	
株式会社北海道銀行	登録金融機関	北海道財務局長(登金)第1号	○		○	
株式会社みずほ銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第6号	○		○	○
株式会社三井住友銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第54号	○		○	○
株式会社三菱UFJ銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第5号	○		○	○
株式会社三菱UFJ銀行 (委託金融商品取引業者 三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社)	登録金融機関	関東財務局長(登金)第5号	○		○	○
三菱UFJ信託銀行株式会社	登録金融機関	関東財務局長(登金)第33号	○	○	○	
株式会社もみじ銀行	登録金融機関	中国財務局長(登金)第12号	○		○	
株式会社山形銀行	登録金融機関	東北財務局長(登金)第12号	○			
株式会社山口銀行	登録金融機関	中国財務局長(登金)第6号	○		○	
株式会社UI銀行 (委託金融商品取引業者 きらぼしライフデザイン 証券株式会社)(オンラインサービス専用)	登録金融機関	関東財務局長(登金)第673号	○			

(注1) 株式会社SBI証券は、上記の他に一般社団法人日本STO協会・日本商品先物取引協会にも加入しております。

(注2) 大和証券株式会社は、上記の他に一般社団法人日本STO協会にも加入しております。

## 《ピクテ・ゴールド(為替ヘッジなし)》

商号等	加入協会					
	登録金融機関	関東財務局長(金商)第3283号	日本証券業協会	一般社団法人日本投資顧問業協会	一般社団法人金融先物取引業協会	一般社団法人第二種金融商品取引業協会
アイザワ証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第3283号	○	○		○
あかつき証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第67号	○	○	○	
SMBC日興証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第2251号	○	○	○	○
株式会社SBI証券 (注1)	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第44号	○		○	○
FFG証券株式会社	金融商品取引業者	福岡財務支局長(金商)第5号	○			○
岡三証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第53号	○	○	○	○
九州FG証券株式会社	金融商品取引業者	九州財務局長(金商)第18号	○			
京銀証券株式会社	金融商品取引業者	近畿財務局長(金商)第392号	○			
きらぼしライフデザイン証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第3198号	○			
ぐんぎん証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第2938号	○			
四国アライアンス証券株式会社	金融商品取引業者	四国財務局長(金商)第21号	○			
十六TT証券株式会社	金融商品取引業者	東海財務局長(金商)第188号	○			
第四北越証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第128号	○			



## 販売会社一覧(つづき)

商号等			加入協会			
			日本証券協会	一般社団法人 日本投資 顧問業協会	一般社団法人 金融先物 取引業協会	一般社団法人 第二種金融商品 取引業協会
大和証券株式会社 (注2)	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第108号	○	○	○	○
東洋証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第121号	○			○
野村證券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第142号	○	○	○	○
八十二証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第21号	○	○		
浜銀TT証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第1977号	○			
ひろぎん証券株式会社	金融商品取引業者	中国財務局長(金商)第20号	○			
松井証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第164号	○		○	
マネックス証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第165号	○	○	○	○
みずほ証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第94号	○	○	○	○
三菱UFJ eスマート証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第61号	○	○	○	○
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第2336号	○	○	○	○
水戸証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第181号	○	○		
楽天証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第195号	○	○	○	○
ワイエム証券株式会社	金融商品取引業者	中国財務局長(金商)第8号	○			
株式会社あおぞら銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第8号	○		○	
株式会社イオン銀行 (委託金融商品取引業者 マネックス証券株式会社)	登録金融機関	関東財務局長(登金)第633号	○			
株式会社伊予銀行	登録金融機関	四国財務局長(登金)第2号	○		○	
株式会社SBI新生銀行 (委託金融商品取引業者 株式会社SBI証券)	登録金融機関	関東財務局長(登金)第10号	○		○	
株式会社SBI新生銀行 (委託金融商品取引業者 マネックス証券株式会社)	登録金融機関	関東財務局長(登金)第10号	○		○	
株式会社沖縄銀行	登録金融機関	沖縄総合事務局長(登金)第1号	○			
株式会社香川銀行	登録金融機関	四国財務局長(登金)第7号	○			
株式会社鹿児島銀行 (委託金融商品取引業者 九州FG証券株式会社)	登録金融機関	九州財務局長(登金)第2号	○			
株式会社北九州銀行	登録金融機関	福岡財務支局長(登金)第117号	○		○	
株式会社京都銀行	登録金融機関	近畿財務局長(登金)第10号	○		○	
株式会社京都銀行 (委託金融商品取引業者 京銀証券株式会社)	登録金融機関	近畿財務局長(登金)第10号	○		○	
株式会社きらぼし銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第53号	○		○	
株式会社きらぼし銀行 (委託金融商品取引業者 きらぼしライフデザイン証券株式会社)	登録金融機関	関東財務局長(登金)第53号	○		○	
株式会社群馬銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第46号	○		○	
株式会社佐賀銀行	登録金融機関	福岡財務支局長(登金)第1号	○		○	
株式会社常陽銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第45号	○		○	
株式会社千葉銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第39号	○		○	
株式会社筑波銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第44号	○		○	
株式会社西日本シティ銀行	登録金融機関	福岡財務支局長(登金)第6号	○		○	
株式会社肥後銀行 (委託金融商品取引業者 九州FG証券株式会社)	登録金融機関	九州財務局長(登金)第3号	○			
株式会社百十四銀行	登録金融機関	四国財務局長(登金)第5号	○		○	
株式会社広島銀行	登録金融機関	中国財務局長(登金)第5号	○		○	
PayPay銀行株式会社	登録金融機関	関東財務局長(登金)第624号	○		○	
株式会社北陸銀行	登録金融機関	北陸財務局長(登金)第3号	○		○	
株式会社北海道銀行	登録金融機関	北海道財務局長(登金)第1号	○		○	
株式会社みずほ銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第6号	○		○	○
株式会社三井住友銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第54号	○		○	○
株式会社三菱UFJ銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第5号	○		○	○
株式会社三菱UFJ銀行 (委託金融商品取引業者 三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社)	登録金融機関	関東財務局長(登金)第5号	○		○	○
三菱UFJ信託銀行株式会社	登録金融機関	関東財務局長(登金)第33号	○	○	○	

## 販売会社一覧(つづき)

商号等	加入協会				
	日本証券業協会	一般社団法人日本投資顧問業協会	一般社団法人金融先物取引業協会	一般社団法人第二種金融商品取引業協会	
株式会社もみじ銀行	登録金融機関	中国財務局長(登金)第12号	○		
株式会社山形銀行	登録金融機関	東北財務局長(登金)第12号	○		
株式会社山口銀行	登録金融機関	中国財務局長(登金)第6号	○		
株式会社UI銀行 (委託金融商品取引業者 きらぼライフデザイン証券株式会社)(オンラインサービス専用)	登録金融機関	関東財務局長(登金)第673号	○		

(注1) 株式会社SBI証券は、上記の他に一般社団法人日本STO協会・日本商品先物取引協会にも加入しております。

(注2) 大和証券株式会社は、上記の他に一般社団法人日本STO協会にも加入しております。

### 《ピクテ・ゴールド(為替ヘッジなし)》



ウエルスアドバイザーアワード2024「NISA 成長投資枠WA優秀ファンド賞」は過去の情報に基づくものであり、将来のパフォーマンスを保証するものではありません。また、ウエルスアドバイザーが信頼できると判断したデータにより評価しましたが、その正確性、完全性等について保証するものではありません。著作権等の知的所有権その他一切の権利はウエルスアドバイザー株式会社に帰属し、許可なく複製、転載、引用することを禁じます。

当賞は国内公募追加型株式投資信託のうち、2024年12月30日における『NISA成長投資枠登録のアクティブファンド』を選考対象として独自の分析に基づき、各部門別に総合的に優秀であるとウエルスアドバイザーが判断したものです。オルタナティブ型 部門は、選考対象ファンドのうち、同年12月末において当該部門に属するファンド78本の中から選考されました。

※ウエルスアドバイザー株式会社(旧モーニングスター株式会社)

1998年3月27日の設立以来、約25年にわたり、国内の投資信託を中心とした金融商品評価事業を行ってまいりました。2023年3月30日付で米国Morningstar, Inc.へブランドを返還し、以降、引き続き中立・客観的な立場で、投信評価事業をウエルスアドバイザー株式会社で行っております。

#### 当資料をご利用にあたっての注意事項等

●当資料はピクテ・ジャパン株式会社が作成した販売用資料であり、金融商品取引法に基づく開示書類ではありません。取得の申込みにあたっては、販売会社よりお渡しする最新の投資信託説明書(交付目論見書)等の内容を必ずご確認の上、ご自身でご判断ください。●投資信託は、値動きのある有価証券等(外貨建資産に投資する場合は、為替変動リスクもあります)に投資いたしますので、基準価額は変動します。したがって、投資者の皆様は投資元本が保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。●運用による損益は、すべて投資者の皆様へ帰属します。●当資料に記載された過去の実績は、将来の運用成果等を示唆あるいは保証するものではありません。●当資料は信頼できると考えられる情報に基づき作成されていますが、その正確性、完全性、使用目的への適合性を保証するものではありません。●当資料中に示された情報等は、作成日現在のものであり、事前の連絡なしに変更されることがあります。●投資信託は預金等ではなく元本および利回りの保証はありません。●投資信託は、預金や保険契約と異なり、預金保険機構・保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。●登録金融機関でご購入いただいた投資信託は、投資者保護基金の対象とはなりません。●当資料に掲載されているいかなる情報も、法務、会計、税務、経営、投資その他に係る助言を構成するものではありません。